

燕王府官から永楽官僚へ

——女直人の事例——

From Yen-wang Fu Officers to Yung-lo Bureaucrats: The Case of Juruchi People

川 越 泰 博

要 旨

都を南京から北京へ遷すという一大プロジェクトが進展するさなかに、その当事者である北京行部尚書雒僉が誅殺された。それは、雒僉が、永楽帝が政権の中で信任しているのは燕王府出身の旧臣だけで、決して公至ではないと、永楽帝の人事政策を批判したからである。雒僉の上奏が正鵠を射ているのか否か、それを検討したのが前稿「永楽政権と雒僉事件」であった。前稿を承けて燕王府官から永楽官僚に身分が格上げになった女直人の事例を検討するのが本稿の主旨である。取り上げたわずかな事例をみただけでも、永楽政権に対する批判はきわめて的を射ていた。永楽政権における人的構造の偏りを突かれたことで永楽帝は過剰に反応し、その意を忖度した陳瑛等が雒僉を別件でもって弾劾し、間を置かず誅殺したのである。

キーワード

亦失哈、王彦、劉通、劉順、王麒、童信

はじめに

毎年、五百万以上の人々が国内外から参観に訪れる故宮博物院は、首都北京の中心に位置し、天安門や太和殿などの建物が威風堂々たる威圧感をもって睥睨している。この故宮博物院は、明清時代の紫禁城であり、明清両朝、宮城が置かれていた。洪武元年（一三五八）に成立した明朝は、南京を都と定めた。ところが、第三代皇帝の永楽帝は、定都南京から北京に遷都したのである。それが、北京が今日世界有数の都市となる切っ掛けであったが、北京に都を遷するにあたっては二十年近くに及ぶ歳月を要した。

姪^ぶ建文帝と叔父燕王（永楽帝）によるいわば明代中国の南北戦争ともいべき靖難の役が終息し、永楽政権が成立すると、永楽帝は南京（京師＝首都）と北京（行在＝副都）との両京体制を創始し、首都機能は南京から一千キロも北方に離れた北京に遷されることになった。北京城の營建に二十年近い歳月が費やされた。遷都が実現したのは、永楽十九年（一四二二）正月のことである。^②各種工匠や軍士・民丁は、全国から徴集され、大木の伐採と運搬、煉瓦焼造など建築資材の調達は、四川・湖広・江西・浙江・山西・福建に及んだ。四十六万人規模で北京地域への移民政策も行われた。遷都推進の最も重要な役割を担った官庁の北京行部は北京行政の最高機関で、実質的には省クラスの行政単位であったが、その長官には尚書・侍郎が充てられ、六部と等しかった。しかし、初期段階での遷都事業は燕王時代の功臣たちの支持しか得られず、永楽帝と旧藩邸時代からの一握りの側近たちとの間で全て決定され、北京行部はそれを施行するだけであった。それに不満を表明したのは、北京行部尚書雒^{ろく}劼^{けつ}である。^③その不満は

圧殺され、雒僉は誅殺された。直接的には、それは都御史陳瑛等の弾劾によるものであったが、事の発端は雒僉が、「朝廷の用人は宜しく新旧兼ねて任ずべし。今信任する所は藩邸の旧臣にして公至の道に非ず」と上奏し、永楽帝の人事政策、ひいては永楽政権における政策決定の在り方を批判したことであった。永楽帝はこの上奏に過剰に反応し、陳瑛等が弾劾した別件の容疑でもって雒僉を誅殺したのである。⁵⁾

さて、雒僉が提議した問題をめぐって、私はかつて論弁したことがあるが、その論中では、燕王府官から永楽官僚に転じた人々の動向についても言及した。しかしながら、燕王府に仕えた非漢族の人々の動向については全く言及できなかった。それは、はなはだ不明なことながら、当時そのような視点が全く欠如していたためである。

そこで、本稿においては、非漢族の中でもとくに女直出身の人に焦点を当てて、前稿で欠落した部分を少し補うことにした。以下は、その結果報告である。

一 既知史料にみえる燕王府の女直人

亦失哈 洪武時代に燕王府に仕えていた女直出身の人々の名は、史乘に散見する。その中でとりわけ有名であるのは宦官の亦失哈である。永楽帝は即位すると、東北満洲の女直に対して積極的招撫策をとり、黒竜江下流の奴児千の地に都司を置いて奥満洲の経略に乗り出した。その奴児千都司の現地開設を掌ったのが亦失哈であった。奴児千招撫等の亦失哈の事績については、江嶋寿雄氏の専論に譲り、⁷⁾ここでは亦失哈の素性についてのみ触れることにするが、しかしながら、その活躍に比して素性を示す史料はきわめて乏しい。わずかに『英宗実録』正統十四年

十二月壬子の条に、その出自について、

亦失哈は本と海西の人なり。

とあり、亦失哈の出身は海西女直の出身であったことがわかるに過ぎない。そのため永楽政権の成立以前の亦失哈については詳しく知ることは出来ないが、永楽時代になると、奴兒干招撫等に関して史料がやや豊富になる。とりわけ、永楽十一年（一四一三）九月二十二日の日付の碑記を刻した「勅修奴兒干永寧寺碑」（以下、A碑と略称）と宣徳八年（一四三三）季春朔日の日付の碑記を刻した「重建永寧寺碑」（B碑と略称）は、明初の奥満洲経略についての最も貴重な史料として有名である。これらの碑文の全文は、内藤虎次郎『読史叢録』、羅福頤『満洲金石志』巻六、園田一亀『満洲金石志稿』等に収録されている。両碑ともその末尾に建立者の名が列挙されているが、亦失哈については、A碑には、「欽差内官亦失哈」としているのに対して、B碑は「欽差都知監太監亦失哈」としている。奥満洲経略の際に亦失哈が帯びていた官職に触れる記述は、おおかた「太監亦失哈」や「内官亦失哈」としているが、その内実が都知監太監であったとすると、亦失哈は平時においては皇帝が外廷に出るとき、道を清め、警戒の任に当たる宦官衙門の太監であったことになる（以下、宦官十二監の職務については明末の宦官劉若愚撰の『酌中志』巻十六、内府衙門職掌参照）。

王彦 遼東鎮守太監が創設されたのは永楽中のことであるが、その初代太監に任命されたのも女直出身の王彦であった。『遼東志』巻五、官師志、鎮守内臣の条に、

王彦 建州松花江の人なり。国初、靖難に従征す。寵を駢承し遼に錫鎮すること三十余年、累ねて捷功を致す。然れども性は仏を嗜しなみ、沿辺に建てし寺廟数十、其の巨き者は広寧の普慈寺観音閣なりと云う。卒年六十九、上、官を使わして諭祭せしむ。

とある。建州松花江の人であった王彦は、燕王府に仕え、靖難の役が起ると燕王に従って軍行した。三十有余の年月、遼東鎮の鎮守太監の地位にあった王彦が死去したのは、正統九年（一四四四）のことである。『英宗実録』正統九年閏七月癸巳の条に、

鎮守遼東太監王彦卒す。上、太監喜寧に命じて其の家財を検閲せしむ。彦の妻呉氏訴うるに、喜寧、其の奴僕・馳馬・金銀器皿・田園・塩引等物を私取す、と。詔して寧の罪を宥し、田園塩引を追取して主に給し、余の物は悉く官に入る。

とみえる。王彦が残した資産はモンゴル出身の太監喜寧に横領されたが、王彦の妻呉氏の訴えでその大半はとりもどしたという。この記事によれば王彦の死去は、正統九年（一四四四）、寿六十九であった。この寿年から逆算すると、洪武九年（一三七六）がその生年で、靖難の役が始まった建文元年（一三九九）には、二十四歳の青年宦官であったことになる。

忽思忽 天順三年（一四五九）当時、左順門の門正であった忽思忽もまたその前身を探ると、燕王府に仕えてい

た女直出身の宦官であったことが知られる。この忽思忽については、『英宗実録』天順三年二月辛巳の条に、

忽思忽奏すらく、臣は海西女直の人なり。洪武間より入りて内廷に事う。姪に修預有り。京に在りて生長し経書を習読し、粗ぼ章句を知る。切に故郷万里を思うも家の帰るべき無し。報を凶らんと欲すと雖も進身に由る無し。乞う援例もて国子監に入り読書せしめんことを、と。之に従う。

とあり、海西女直の出身で、洪武間から燕王府に仕えていたと述べている。忽思忽をもって宦官と断じることができるのは、忽思忽が担っていた左順門門正について、『明史』卷七十三、職官志三、宦官に、

午門、東華門、西華門、奉天門、玄武門、左・右順門、左・右紅門、皇宮門、坤寧門、宮左・右門、東宮春和門、後門、左・右門、皇城、京城外諸門。各門正一員、管事に定員無し。晨昏の啓閉を司り、出入を関防す。旧と門正、門副各一員を設く。

とあり、宦官が充てられる職であったことが知られるからである。

以上はいずれも王府宦官として燕王に仕えた人々であったが、武官としては王麒と童信がいる。

王麒 『太宗実録』永樂二十年閏十二月庚午の条に、

後軍都督同知王麒、旧名は麻子帖木兒。建州松花江の人なり。父の貴は故元の開原路達魯花赤なり。洪武中、麒を以て帰付し、上に藩邸に事う。貴卒す。麒、壮勇にして射を善くするを以て御馬坊勇士に選充せらる。上に従い内難を平定せんとし、小河の戦にて麒、馬を躍らせて陣を衝く。矢は虚しくは発せず。敵甚だ之を畏る。千戸より累ねて遼東都指揮同知に陞せらる。継いで後軍都督僉事に陞せらる。胡寇を征するに従い、還るや功を以て後軍都督同知に陞せらる。卒す。官を遣わして賜祭せしむ。

とみえる。王麒は建州松花江の出身で、父の王貴は元の開原路達魯花赤（タルガチ）であったという。王麒の父は土着有力者であったのである。かかる王麒は、洪武のときに燕王に仕え、御馬坊勇士に選充された。靖難の役が起ると、射に優れた技量をもつ王麒は、大いに武勇を発揮して活躍した。永楽政権が成立すると、モンゴル遠征にも加わり、その軍功をもって後軍都督府都督同知に陞進した。

童信 一方、童信については、同書、永楽十九年春正月己丑の条に、

前軍都督府右都督童信卒す。信は、遼東三万衛の人なり。初め小校を以て上の内難を靖んずるに従う。勇敢にして氣を負い、出戦する毎に輒ち奇功有り。百戸より累陞して都督に至る。卒するや、官を遣わして賜祭し、有司に命じて喪葬を治めしむ。

とみえる。三万衛は、洪武二十年（一三八七）十二月に遼東開原に設置されたものである。設置の経緯については

後述するが、隆慶年間に作成された『三万衛選簿』をみると、当時にあっても三万衛所属の衛所官の祖先は、ほとんど女直人であったことが知られる。つまり三万衛は遼東の女直統御を目的として設置された。かかる三万衛出身の童信は、洪武時代から燕王府に仕え、靖難の役に際会すると、数々の功績を挙げ、前軍都督府右都督にまで累陞した。

このように、燕王府には靖難の役以前から女直出身者の宦官や武臣が複数仕えていた。これは、永楽帝が燕王時代に女直と大いなる関わりをもったことに由来すると措定すれば、その因由が理解しやすいが、実は洪武中に燕王が女直と関わりをもった経験はきわめて少ないのである。その中で洪武二十八年（二三九五）春正月には、太祖からの命令を奉じ、北平二都指揮使司ならびに遼東都指揮使司属衛の精銳騎兵七千歩兵一万を率いて女直の地に足を踏み入れたのは、稀な事例である。このときの出軍について、『太祖実録』洪武二十八年正月甲子の条に、

今上に勅して、北平二都指揮使司並びに遼東都指揮使司属衛の精銳騎兵七千歩兵一万を發し、都指揮使周興に命じて総兵官と為し、右軍都督僉事宋晟・劉真と同一三万衛等处に往き、野人を剿捕せしむ。其の属衛の指揮 莊德景・保安・張玉・盧震等悉く從征せしむ。

とあり、総兵官に都指揮使周興を起用し、右軍都督僉事宋晟・劉真等によって脇を固めての出軍であった。この出軍では、周興が事宋晟・劉真等とともに開原を出発して、大挙松花江北の蒙古山寨を包圍し、西より東に向かって兀者女直の大酋長西陽哈を攻めて今のハルピン北方方面を蹂躪し、転じて松花江南にまで及び、多数の俘虜を得て

凱旋し、俘虜の数は女真鎮撫管三ならびに男女六百五十余人・馬四百余匹であった。⁹⁾ 註(9)に引く『太祖実録』によると、俘虜の数を「女真鎮撫管三並びに男女六百五十余人・馬四百余匹」としているが、『国朝献徴録』巻七に収録する楊士奇撰「西寧侯宋晟神道碑銘」には右軍都督僉事宋晟が率いた征討軍の戦果について、

二十七年、中軍都督府に調せらる。是の歳、虜、遼東を寇す。命もて副総兵に充てられ、兵を率いて之を討つ。遇々腦温江に戦い、虜衆千余を獲し、馬は之に倍せり。

とある。宋晟の軍が戦った腦温江は嫩江の別訳ではあるが、ここでは嫩江に続く松花江の一部を指すのではないかとされている。¹⁰⁾ 捕虜の数については、このように入りがあるが、ともあれ、このときの女直征討軍は赫突たる戦果を得て凱旋し、献俘式に臨んだことであろう。¹¹⁾

献俘式が済んだ後の戦利品たる捕虜の使途は様々であるが、閹割されるものも少なくなかった。閹割されたあとに運良く宦官二十四衛門や王府等に配属されたものが宦官であり、その征討軍において軍功のあった武臣等に賜与されたものは宦官とはいわない。火者というべきである。あとに名をなす鄭和が明軍の雲南征討の際に俘虜として南京につれて来られたとき、十四歳の少年であった。太祖は雲南平定を労い、潁川侯傅友徳に閹割した鄭和を賜与した。鄭和が聡明伶俐にして俊秀であり、行動が軽快であることをみた傅友徳は、燕王に鄭和を進呈したのである。それが鄭和の運命の分かれ目であった。なぜならば、洪武二十六年(二三九三)に起きた藍玉党案において傅友徳は死を賜った。雲南征討のあとに俘虜となつて閹割され武臣に賜与された火者の多くも藍玉党案に巻き込まれ

たが、鄭和はそのときはすでに燕王府に出仕していたのである¹²⁾。傅友徳が燕王に進呈しなければ、史上有名な鄭和による南海への大航海はなかったのである。

宦官としては亦失哈、王彦、忽思忽、そして次章でのべる劉通、劉順兄弟、武官としては王麒、童信が女直出身者であり、彼らは靖難の役以前から燕王府に仕えていたのである。しかしながら、その理由について明確に説明した史料はない。燕王時代の永楽帝と女直との関わりを示す歴史的事実自体がほとんど稀である。その稀な事例が上記の洪武二十八年（一三九五）春正月に太祖から命ぜられて燕王が女直の地へ出軍したことである。とすれば、これが両者を結びつける接点であったのではないかと思量される。

二 碑文史料にみえる燕王府の女直人

前章においては、既存の史料から摘索した人々を紹介したが、『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』第五十一冊（明二）¹³⁾（以下、石刻拓本（明二）と略称する）には、燕王に扈従して靖難の役を戦い、政權樹立後は太監として活躍した二人の宦官の墓石史料が収録されている。それは、「故太監劉公墓誌銘」と「太監劉公墓表」である。前者はのちに直殿監太監となる劉通の墓誌銘、後者は御馬監太監となる劉順の墓表である。劉通と劉順は兄弟であり、二人はともに燕王府に奉仕した。

「故太監劉公墓誌銘」の誌主は宣徳十年（一四三五）九月十一日に葬られた。墓誌銘は葬地となった北京昌平から出土した。その形状について、石刻拓本（明二）には、「拓片誌長、寛均五六厘米、蓋長五七厘米、寛五六厘米」と

ある。一方、同じく昌平から出土した劉順の「太監劉公墓表」の形状については、「拓片高二百厘米、寛九六厘米」とある。¹⁴

これら墓誌銘と墓表の拓本ならびに録文を示せば、巻末に付した【拓本1】・【拓本2】と【録文1】・【録文2】のごとくである。録文は常用漢字に改めたが、異体字は尊重しそのまま載録した。¹⁵以上の【録文1】・【録文2】を踏まえ、本章においては、劉通・劉順それぞれの履歴を摘記することにしよう。

生年 劉通と劉順は、父阿哈・母李氏所生の兄弟として生まれた。劉通は、【録文1】02行に、

公、大明辛酉七月廿九日に生まる。

とあるから、洪武十四年（一三八一）七月二十九日に誕生したことになる。一方、劉順については生年記事を欠くが、【録文2】05行に、

正統五年十二月十五日、御馬監太監劉公、疾を以て卒す。年五十七。

とその寿齡を記しているので、これから逆算すると、洪武十七年（一三八四）に生まれとなり、劉通の三歳年下の弟ということになる。

出自 彼らの出自について、【録文1】02行には、「世々三万族の大戸為り」とあり、【録文2】09行に「女直の人」

とされている。劉通・劉順兄弟は女直人であったのである。

三万戸といえ、ただちに、明太祖が洪武二十年（一三八七）十二月に設置した三万衛の存在が想起される。三万衛の設置については、『太祖実録』洪武二十年十二月庚午の条に、

遼東に三万衛指揮使司を置く。千戸侯史家奴を以って指揮僉事と為す。詔して凡そ將校の洪武四年より遼を守り功有る者、千戸は陞して指揮と為し、百戸以下は遞陞すること差有り。凡そ二百七十五人。

とあり、侯史家奴を指揮僉事として開設された。ただ三万衛の創設自体は、それ以前のことであった。同書洪武二十一年三月辛丑の条に、

徙して三万衛を開元に置く。是れより先、指揮僉事劉顯等に詔して、鉄嶺に至りて站を立てしめ、鴨綠江以東の夷民を招撫せしむ。たまたま指揮僉事侯史家奴、步騎二千を領して幹朶里に抵りて衛を立つるも、糧餉継ぎ難きを以って師を退け還りて開元に至らんことを奏請す。野人劉憐哈等、衆を集め溪塔子口に屯して官軍を邀撃す。顯等、軍を督し、百余人を奮殺して之を敗り、其の余衆を撫安す。遂に衛を開元に置く。

とあるのによると、三万衛は最初幹朶里に設置される予定であったが、糧餉輸送の点で難があつて、その地を断念して開原に徙置されたのである。¹⁶当初の設置場所とされた幹朶里は、元初に創設された五万戸府の一つであつた。

『元史』卷五十九、地理志二に、

元初、軍民万戸府五を設け北辺を撫鎮す。一は桃温と曰い、上都を距つこと四千里。一は胡里改と曰い、上都を距つこと四千二百里、大都是三千八百里。胡里改江並びに混同江有り、又合蘭河有り、海に流入す。一は幹朶憐と曰う。一は脱幹憐と曰う。一は孛苦江と曰う。各有司存し、混同江南北の地を分領す。其の居民皆な水達達、女直の人、各々旧俗に仍り、市井に城郭無く、水草を逐つて居を為し、射獵を以つて業と為す。故に官を設けて民を牧し、俗に隨いて治す。合蘭府に水達達等路有り、以つて相い統撰す。

とみえるように、元初に設置された五万戸府は、桃温、胡里改、幹朶憐、脱幹憐、孛苦江の五つであつた。ところが、これらの五万戸府には元の治世の間に消長があり、和田清氏によると、「元末の騒乱にその五万戸府は亡んでしまつたものと見え、明初はただ残りの三万戸のみであつた」とされている。¹⁷⁾

それでは明初に残存したとされる三万戸とは、以上の五万戸府のいずれであつたのであろうか。これについては、*『朝鮮王朝の世宗の命によつて編纂された『龍飛御天歌』卷七、移蘭豆漫(三万戸)の注に、*

幹朶里は地名にして、海西江の東、火兒阿江の西に在り。火兒阿も亦地名にして二江合流の東に在り。蓋し江に因りて名と為すなり。托温も亦地名にして、二江合流の下に在り。二江皆な西より北流し、三城相次いで江に沿う。

とみえる。この記述によれば、海西江の東、火兒阿江の西にある斡朶里、二江合流の東にある火兒阿、二江合流の下にある托温が明初に残存していた三万戸ということになる。『龍飛御天歌』中の三万戸と前引『元史』中の桃温、胡里改、斡朶憐、脱斡憐、孛苦江の五万戸府とを照合すると、斡朶里は脱斡憐、火兒阿は胡里改、托温は桃温に比定できよう。

洪武帝は、当初かかる三万の名を付して、斡朶里に三万衛を創設したのである。斡朶里が位置したのは、「海西江の東、火兒阿江の西」であったという。先学の研究によると、海西江は松花江、火兒阿江は忽汗河、すなわち牡丹江のこととされる⁽¹⁸⁾。松花江は黒竜江最大の支流であり、黒竜江省の南部を流れる。一方、牡丹江は松花江の支流で、黒竜江省の南東部を流れる。斡朶里はかかる松花河の東、牡丹江の西の領域に存在したのであり、ここに三万衛は創設された。それが、糧餉輸送が困難なため、遼東の開原に移設されたのである。

三万戸と三万衛との関わりについていささか贅語を費やしたが、劉通・劉順兄弟の祖は、元朝に仕えて三万戸の官であったというから、彼ら兄弟は、女直の有力な家の出身者であったのである。

燕王府入仕 劉通兄弟が閹割された経緯については、【録文1】・【録文2】ともに触れるところがない。【録文1】02―04行に、

性剛毅、長ずるに及び勇略人に過ぎ、仕えて内臣と為す。洪武丙子、命を奉じて開平・大寧にて城堡を修築し、能く厥の職に称う。

とあり、【録文2】09―10行に、

公幼きより兄通と偕に禁庭に入る。太宗皇帝之を奇とし、姓に劉氏を賜い、恩を加え焉を育てり。年十三にして、騎射に精れ、武力を以って著しく聞ゆ。

とみえる。劉通・劉順兄弟は、永楽帝、当時の燕王に幼くして王府宦官として出仕したのである。劉通が開平・大寧において城堡の修築に関わった洪武丙子とは洪武二十九年（二三九六）である。それは劉通が十六歳のときのことであった。一方、劉順が幼くして頭角を現したのは十三歳のときであったという。その年次も同じく洪武二十九年（二三九六）に当たるから、劉通・劉順が燕王の北平王府に仕えるようになったのは、洪武二十九年（二三九六）以前のこととなる。

靖難の役 靖難の役は建文元年（洪武三十二年・一三九九）七月四日に、北平（のちの北京）において、燕王が挙兵したことによって火ぶたが切られた。建文政権によって五王に対する削藩政策の実施と平行して燕王府に対しても弾圧政策が推し進められていたが、その状況を打破するために、燕王は令旨を振り出して挙兵したのである。建文帝への上奏としての上書と諸王・大小各衙門官吏軍民人等に対しての令旨では、いずれも挙兵の理由を列挙し、奉天靖難軍である所以を強調したものであった¹⁹。

それから三年を閲した建文四年（洪武三十五年・一四〇二）六月三日には、燕王とその麾下の軍勢は、揚子江の渡江を決行し、八日には対岸の龍潭に到着した。燕王の率いる北軍、すなわち奉天靖難軍が、十三日に南京城の金川

門に逼ると、建文側の谷王と李景隆とが真つ先に開門し、北軍を迎え入れたのであった。これを契機に、南京政府の要路の人々は、雪崩を打って投降・帰附し、建文帝は焚死した。南京入城を果たした燕王は、迎降した人々や諸王たちによる即位の勧進を受けて、六月十七日、奉天殿において皇帝位に即いたのであった。そして、七月一日、燕王は皇帝の位に即いたことを内外に宣言する即位詔を發布し、その中で、明けて正月元旦から年号を永楽に改元することを示した。

この戦役がどのように展開したかについては、すでに詳論したので、ここでは贅語を重ねることはせず、劉通・劉順兄弟が関わった会戦に関してのみ、その足跡をみることにしよう。

劉通と靖難の役との関わりにある記述は、【録文1】の07行から10行に亘っている。

歳己卯、駕に随い内難を肅清せんとす。公奮身して効勞し、首に九門を平らげ、雄鼎・漠州^{マツ}を攻取し、永平劉家口を収捕し、大寧を克服す。鄭村垣に回還し、大戦す。繼いで大同・蔚州・広昌等処に克つ。明年庚辰、大いに白溝河に戦い、済南を取り、滄州を平らげ、東昌を定む。辛巳、藁城を鑿し、西水寨を撃つ。壬午、東阿・汶上を破り、小河・斉眉山に征し、靈璧を討ち、泗州を攻む。夏五月、淮河を過ぎ、盱眙を伐ち、揚州を屠り、儀真を戮す。六月、大江を渡り、金川門を奪い、金陵を平定し、宮禁を肅清す。節次大戦し、屢々効能を著わせり。

劉通は歳己卯すなわち建文元年（二三九九）七月四日における北平城の奪取から始まって、壬午すなわち四年

(二四〇二) 六月十三日の南京城の金川門突破と南京平定まで、その間に起きた様々な地域での建文軍との会戦で活躍した。ここにみえる雄県・漠^{マク}(鄭)州以下の地名は、すべて会戦地である。⁽²¹⁾

靖難の役における劉通の戦歴は、このように詳しく知ることができる。劉順については、【録文2】10-11行に、靖難の兵起るや、公、諸将とともに九門を奪い、鄭村垣を鑿し、白溝に蹙り、東昌・靈壁に大戦し、遂に江を渡りて、金川門に克つ。皆な効有り。

と、簡略に記しているに過ぎないが、靖難の役の口火を切る北平城から金川門突破まで燕王軍として幾多の会戦に活躍したことは贅語する必要もない。

終戦後 建文四年(一四〇二)六月は、南京陥落、建文政権の崩壊、燕王の即位と社会が激動したが、この政権交代は、燕王府に仕えていた人々の身にも重大な変化を生じせしめた。燕王府官から永楽官僚へ陞転したのである。劉通・劉順もまた宦官二十四衙門の職に就いた。劉通は尚膳監左監丞という官である。洪武二十八年(一三九五)に改定された「内官監、司、庫、局と諸門官ならびに東宮六局、王府承奉等官職秩」によれば、尚膳監は他の十一監と同様に、太監一人、正四品、左・右少監各一人、従四品、左・右監丞各一人、正五品、典簿一人、正六品、長隨・奉御、正六品という構成であった。⁽²²⁾ 永楽政権成立後、劉通に与えられたのは、正五品の尚膳監左監丞であった。尚膳監は、皇帝の先祖が祀ってある奉先殿への一日三度の供膳、宮廷内の食事、宴会のことを掌った。しかし、劉通はそうした職責の尚膳監に専従したわけではなかった。永楽庚寅、すなわち永楽八年(一四一〇)には、永楽帝の

親征軍に随行して、モンゴルに従軍し、その際の軍功によって、帰京後、尚膳監左少監（正四品）に陞格している（〔録文1〕 11-13行）。さらに甲午、すなわち永楽十二年（一四一四）にも、永楽帝が西モンゴルのオイラトに対して親征した、いわゆる「永楽十二年の役」に扈從し、数々の軍功を挙げて、直殿監太監に特進した（〔録文1〕 13-14行）。直殿監とは奉天殿（のちの皇極殿）をはじめ外廷の公式用の宮殿の清掃を行うことを職責とする宦官組織であった。その太監に抜擢されたのである。しかしながら、劉通はその後も武人宦官として活動しており、壬寅・癸卯・甲辰の年にも出軍している。すなわち、永楽二十年（一四二二）、二十一年（一四二三）、二十二年（一四二四）と三年連続の永楽帝の親征に随行したのである（〔録文1〕 14-15行）。永楽帝は二十二年（一四二四）におけるモンゴル親征の帰途の七月、榆木川で崩御することになるが、劉通もまたその陣中にいたのである。このように永楽帝の軍事行動に常に寄り添い、かつ軍功著しい劉通に対して、永楽帝は邸宅を与え、王氏の女を娶せ、家政を仕切らせ、かつ劉通の母（李氏）に孝養を尽くさせたとある（〔録文1〕 16行）。

弟劉順の軍功も兄に比して遜色なかった。靖難の役が終息すると、甲申、すなわち永楽二年（一四〇四）、御馬監左監丞に抜擢された。丙戌（永楽四年・一四〇六）には遼東に赴き、戊子（永楽六年・一四〇八）には、倭寇防衛に従事して軍功を挙げた。己丑（永楽七年・一四〇九）には、淇国公丘福のモンゴル征討軍に加わり漠北に軍行した。この「永楽七年の役」は明軍が惨敗したため、以後しばしば永楽帝が親征軍を率いることになる。その際には、劉順は前哨を務めたという。庚寅（永楽八年・一四一〇）、甲午（永楽十二年・一四一四）、庚子（永楽十八年・一四二〇）、壬寅（永楽二十年・一四二二）、甲辰（永楽二十二年・一四二四）と永楽帝が総力を傾けた五度の親征にいずれも従行した。最後の親征の際の帰途、永楽帝が榆木川で崩御したときにも、崩御が秘匿された梓宮を守って北京に戻ったのであ

る。

このように、劉順は永楽帝が親征する際には常に近侍したが、御馬監太監に陞格したのは、兄の劉通よりかなり遅く、壬寅の年（永楽二十年・一四三二）になってからのことであった（録文2【11-16行】）。劉順が太監となった御馬監とは馬や象をとり扱うところであるが、征討軍が編制されると、劉順もともに軍行することが多かったことを勘考すると、その太監職に縛られるものではなかったと思われる。

劉通・劉順の兄弟は、宣徳帝の時代にも、漢王高煦の乱鎮圧をはじめ、多くの戦歴を重ねており、宮中において、毎日それぞれが直殿監太監、御馬監太監としての職責を地味に務めていたとは想像しにくい。旺盛かつ輝かしい戦歴をみると、宦官武人としてその生涯を全うしたのではなからうか。

三 永楽政権における燕王府出身女直人の地位

以上、既存の史料と碑文史料から、洪武時代に燕王府に出仕し、靖難の役以後、永楽政権の宦官・武臣となった女直人を摘索して、若干の検討を加えてきた。その結果、永楽政権が成立すると、宦官の亦失哈は都知監太監、王彦は遼東鎮の鎮守太監、忽思忽は左順門の門正（永楽中の職官不詳）、劉通は直殿監太監、劉順は御馬監太監に任用され、武臣の童信は前軍都督府右都督、王麒は後軍都督府都督同知に任用されたことが知られる。亦失哈、王彦、劉通・劉順兄弟は太監に任用されている。官品では正四品である。一方、童信が都督に陞進した前軍都督府は九江衛一衛を直轄するほか、湖広都司・湖広行都司・福建都司・福建行都司・江西都司・広東都司を統轄した。ただ、

後年に興都留守司が加わる。後嗣のなかった武宗正徳帝が崩御すると、世宗嘉靖帝が外藩興王府から入り即位したにともない、嘉靖十年（一五三一）には興王府のあった安陸州を昇格させて承天府とし、併せて興都と呼称した。それが興都という呼称の始まりである。そして、嘉靖十八年（一五三九）にはここに興都留守司を置き、顕陵衛・承天衛（安陸衛を改称）を統轄、顕陵を守護させたのである。それはともあれ、童信は、かかる前軍都督府の右都督に陞進した。正一品である。また王麒が都督同知に任用された後軍都督府は大寧都司・万全都司・山西都司・山西行都司と京師に近い地域に設置された都司を統轄した。王麒はかかる後軍都督府の都督同知（従一品）に陞進したのである。

前掲拙稿「永楽政権と雒僉事件」において、私は、燕王府官の永楽官僚への身分異動について解明した結果を表にした。それに上記の女直人（太字）を加えると、つぎの通りである。

正一品	童信
従一品	道衍
正二品	金忠
従二品	李賢
正三品	王鍾、康汝楫
従三品	
正四品	

亦失哈、王彦、劉通、劉順

従四品

正五品 王真、李嘉、韓公茂、戴原礼

従五品 袁忠徹

正六品 謝靖真、葛清隱、朱琇、奇原、陳克恭、王彬、袁宝、使公望、袁珙、武周文

従六品 張原、陸永成

正七品 趙從吉、陸具瞻

従七品 陳勝謙、袁珪、李達、呉牧、相佐、王克敬、王安、王弁、李能、何順、甄実、楊勉

永楽時代の官職が不明な忽思忽を除く燕王府出身の五人の女直人は、永楽帝によって重用されたことが知られる。亦失哈、王彦、劉通、劉順の官品は正四品とさほど高いとはいえない。しかも、亦失哈が太監になった都知監太監については、宦官の存在形態を江湖に広める上で多大な役割を果たした三田村泰助氏の『宦官 側近政治の構造』（中公新書七一頁、中公文庫八十二頁）において、「冬などには凍りつくような寒さをしのがなければならぬので、最低の官とされている」と述べられている。劉通が太監になった直殿監も外廷の公式行事が行われる奉天殿等の清掃を職務とし、劉順が太監になった御馬監も馬や象の世話が主要な職務であって、それらは政治の中核に参画するようなものではなかった。しかしながら、彼らを十二監の太監に任用したものの、靖難の役を通して、彼らの武人としての力量を知る永楽帝は、その職務に縛ることはなく、征討軍を編制する際には常に起用したのである。日頃最低の官とされる宦官衙門の太監を務める亦失哈や劉通・劉順兄弟が自ら軍を率い、あるいは永楽帝に扈従して、

宦官武人あるいは宦官武臣と称するのが相応しいほどの軍功を積み上げている裏には、そのような事情が介在しているのではなからうか。

おわりに

永楽帝が燕王府に出仕していた女直人の中で、その軍事的力量を認めたのは、亦失哈、劉通・劉順兄弟だけのことはなかった。遼東鎮守太監に起用され、長くその職に留まった王彦も、後軍都督府の都督同知に陞進した王麒も、前軍都督府右都督に陞った童信も同様であった。彼ら燕王府出身の女直人は、足かけ四年に及ぶ靖難の役に燕王軍の一員として参陣し、その軍事的力量を大いに發揮したのである。

しかしながら、王麒・童信の武臣と亦失哈・王彦・劉通・劉順の宦官との間で官品に大きな差があった。これはその信頼度あるいは重用度の等差に因由するものではなく、宦官の職階では太監正四品が最高位であったのである。つまり、王麒・童信の武臣と亦失哈・王彦・劉通・劉順の宦官との間で、官品にかかる著しい格差が生じたのは、明朝の制度に由来するのであった。

燕王府出身の女直人に関して、わずかな事例を摘索しただけでも、永楽帝の彼らに対する寵用の度合いが際だっていることが知られた。本稿の冒頭で述べたように、北京遷都の一大プロジェクトが進展するさなかに、その当事者である北京行部尚書雒兪が誅殺された。雒兪が、「朝廷の用人は宜しく新旧兼ねて任ずべし。今信任する所は藩邸の旧臣にして公至の道に非ず」と上奏し、永楽帝の人事政策を批判する上奏をなしたからである。雒兪の上奏は

本稿で取り上げたわずかな事例をみただけでも、永楽政権の人的構造に対するきわめて的を射た批判であると思われる。しかしながら、永楽政権における人的構造の偏りを突いたことに對して、永楽帝は過剰に反応した。永楽帝の意を忖度した陳瑛等は、雒僉を別件でもって弾劾した。雒僉は間を置かず誅殺され、この事案は早々に蓋がされてしまった。雒僉が、アンタツチャブルの領域に踏み込んでしまった結果であった。

註

- (1) 靖難の役については、拙著『明代建文朝史の研究』（汲古書院、一九九七年）参照。
- (2) 北京遷都については、新宮宇『北京遷都の研究』（汲古書院、二〇〇四年）参照。
- (3) 雒僉は、『明史』に本伝がなく、その出身地も「不知何許人」に作る史料が多いが、私は、雒僉が知府として赴任したことのある保定府の府志（万曆『保定府志』に依拠して、涿州の人で、保定知府、刑部尚書、北京行部尚書を短期間に歴任したことを論証した（拙稿「永楽政権と雒僉事件」『東洋学報』第八十卷第二号、一九九八年、一四五—一四六頁）。ところが、それから六年後に上梓された新宮宇前掲書では、訝しいことに雒僉の出身地は「不詳」とされている（一四六頁）。私の論証を否定された上での「不詳」ではない。したがって、何故にそのようになっていのかは知りえない。
- (4) 『太宗実録』永楽三年二月己巳の条。
- (5) 陳瑛等が弾劾した上奏文は、註(4)と同じ『太宗実録』永楽三年二月己巳の条に、「都御史陳瑛等奏、僉居官貪婪暴虐、擅作威福十数事、又縱其妻於所部郡県笞辱等令、逼索財物、且日乘轎于市中、強買物貨、市人畏之不啻豺虎、僉与其妻同惡如此、罪其可容。上遣人復按得實、皆处以死」とみえる。陳瑛等は雒僉に關しては貪婪暴虐、擅作威福十数事を、その妻については郡県官を笞辱し、財物を強索したこと、日々轎を市中で乗り回し、物貨を強買したことを報告し、「僉と其の妻とは同に惡しきこと此の如し、罪其れ容すべけんや」と弾劾した。永楽帝は人を派遣して、彈劾内容のウラを取らせ、雒僉を死刑に処した。雒僉の上奏と陳瑛等の上奏との關連については、前掲拙稿「永楽政権と雒僉事件」（一四八—

- 一四九頁）参照。また、雑僉を弾劾した都御史陳瑛については、拙稿「永楽政権の成立と復活人事」（『集刊東洋学』第七七号、一九九七年）参照。
- (6) 前掲拙稿「永楽政権と雑僉事件」参照。
- (7) 江嶋寿雄『明代清初の女直史研究』（中国書店、一九九九年）「第三章 太監亦失哈」「第四章 亦失哈の奴兒干招撫」参照。
- (8) 太監喜寧は土木の変のときモンゴル軍の捕虜となり、英宗に近侍したが、反明行動をとるようになったので、英宗の指示で毘に掛けられて明軍に擒獲され、京師において磔刑にされた。その顛末については、拙著『明代長城の群像』（汲古書院、二〇〇三年）「第二部第一章 太監喜寧」参照。
- (9) 『太祖実録』洪武二十八年六月辛巳の条。
 総兵官都指揮使周興等、率師至開元。聞西陽哈在黑松林、使指揮莊德領舟師順腦温江、下忽刺温截盧口。時步軍亦進至忽刺江、分為三道。宋晟率指揮錢忠・張玉・盧震軍、由西北同河、至阿陽哈寨。劉真率指揮房寬軍、由松花江北岸東南截盧口、至蒙古山寨。指揮景誠・朱勝軍由中道忽刺温江、東北出銅仏寨者迷河・黑松林等處、獲野人詢之云、西陽哈已於二月河凍時、過松花江。真等率兵由幹朵里、追至甬答迷旧城、適天雨晝晦、不及而還。獲女真鎮撫管三并男女六百五十余人・馬四百余匹。遣人入奏。
- (10) 和田清『東亜史研究（蒙古篇）』（東洋文庫、一九五九年）「三、兀良哈三衛に関する研究 上」二六三頁。
- (11) 献俘式の有り様については、久芳崇「備中州降倭十郎衛門―明代中国における献俘式に関する一考察―」（『川勝守・賢亮博士古稀記念東方学論集』（汲古書院、二〇一三年）参照。
- (12) 宦官と火者との相異、傅友徳と鄭和との関係、藍玉党案等のことは、拙著『明代中国の疑獄事件 藍玉の獄と連座の人々』（風響社、二〇〇二年）参照。
- (13) 北京図書館金石組編・中州古籍出版社、一九九〇年。
- (14) 石刻拓本（明）七五頁、及び一〇五頁。
- (15) 録文作成に際しては、胡丹輯考『明代宦官史料長編』（鳳凰出版社、二〇一四年）上巻を参照した。
- (16) 開元と開原とが同一名称であることは、『遼東志』巻一、地理志、「開原三方衛」の条に、「元末、納哈出、之に拠る。

- 本朝洪武二十一年、東土を平らぐるや、元を改めて原と為す」と作っている。
- (17) 和田清『東亜史研究(満洲篇)』(東洋文庫、一九五五年)「三、渤海国地理考」一〇四頁。また、同書「一〇、明初の満洲経略 上」においても、五万戸府の行方について、「その後何時しか、恐らくは至元末の乃顔・合丹等の驍等によって、その遠方の二万戸府は減んで、余の三万戸だけが独り知られることになった。鮮初の事蹟を記した龍飛御天歌等に移蘭豆漫(三万戸)と伝えるものが即ち是で、乃ち今の三姓の名義の起源である」(三一四頁)と述べられている。
- (18) 池内宏『満鮮史研究 中世第一』(吉川弘文館、一九七九年)「三万衛についての考」六八四頁。和田清、前掲『東亜史研究(満洲篇)』一〇四—一〇五頁参照。
- (19) 前掲拙著『明代建文朝史の研究』「第四章 靖難の役・燕王・祖訓」参照。
- (20) 前掲拙著『明代建文朝史の研究』「第八章 靖難の役と衛所官Ⅰ」「第九章 靖難の役と衛所官Ⅱ」参照。
- (21) 各会戦が起きた年月については、拙著『明代中国の軍制と政治』「前編第二部第五章 新官と旧官」(二三九頁)に掲出した〈靖難の役主要会戦地名表〉参照。
- (22) 『明史』卷七四、職官志三参照。

【拓本】「故太監劉公墓誌銘」拓本

故太監劉公墓誌銘

公諱通世為仁壽戶大族父阿哈母李氏俱尚積德公生於大明辛酉七月廿九日性剛毅及長勇
畧過入仕為內臣共武丙子奉
命開平大軍修築城壁能稱厥職初事
太宗文皇帝于藩邸時權倖用事離間宗室
上憲公忠謹委以腹心俾察外情公廣詢博考悉得其實以
聞歲己卯題 駕甯青內難公奮身效勞首平加門取孤孽澤州收捕未平劉家口克復大寧回還斯
村垣大戰繼克大同蔚州廣昌晉康朔州原平大戰白溝河取濟南平洛則定東昌辛巳燬寧城于
西米塞壬午破東阿汶上征小河濟甯山封聖堂攻河川夏五月進淮河伐貯屠揚州破儀真不
月渡大江奪金川門平定金陵清宮禁衛次大戰塞毒功能
上發兵賈校公尚膳監左監丞永樂庚寅 恩從掃除沙漠至蔚虜擒虜漢成春蘭那末見葛克台元兒
威河與虜大戰三日斬馘無算虜賊走公棄餘獨騎刺馬追趕七十餘里生擒達賊二人斃理嘉
乃茂績陞尚膳監左少監甲午征進瓦剌次九龍口忽兒班曠葛刺大戰朝廷遣通公獨騎進反
手擒虜酋二人得勝而還能聲益彰特進直取監太監壬寅分統騎騎哨賚東路至舍見墩墮虜
戰勝斬獲人口不可勝計馬三十餘匹并二十餘萬矣卯征陽和中辰征大小出納累戰有功
上深念之特賜居第以王氏之女為配俾理家政以奉其母 恩至厚也
宣宗皇帝即位改元之初 危避武定刑臣劉不臣三年神統騎士五千隨
駕出喜峰口勦擒寇寇此守 汗馬功勞之尤大者其他功次未易悉舉公之勇畧如是而且能奉於祀
上命鎮守永平山海等處由是東北邊境得寧軍民樂業公之力也已卯夏四月以
捍宮在庭

命公回京以備委任是年秋八月十四日以疾終于家得年五十五計開
聖心為之傷悼賜常服高第賜物有司給齋戒等布具棺物造續營窆仍命僧道寶建寶福道官
諭祭愍念深至公弟物馬監太監明躬執喪麻衣跣足即殮祭之儀成克如禮卜以本年九月己卯安葬
于昌平縣白仙庄之原頭以水未達銘嗚呼生榮死哀始終盡善公可謂無遺憾者夫為之銘曰
聖朝建 忠勤謹飭 助馬股心 風雲際會 危從 謙和不驕 四十餘年 惟志惟誠 功餘忘影
聖明 戮力敵愾 助業卒成 權長內職 憂難存身 邊境轉寧 性剛而毅 文武兼才
李女尤為 克敬克恭 救贖宗祧 倫以疾終 遠如過客 遠公之生 性剛而毅 文武兼才
宸表尤顯 宸通方增 光陰迫迫 遠如過客 倫以疾終 遠公之生 性剛而毅 文武兼才

丙寅九東 卜其克兆 昌平之原 山高水清 寶難佳城 表銘於石 永為萬年
內閣學士 侯林郎光祿寺正卿鄭賈進士禮部侍郎張樞士丹 侍仕郎工部營繕所水師錄事參軍

丙寅九東 卜其克兆 昌平之原 山高水清 寶難佳城 表銘於石 永為萬年
內閣學士 侯林郎光祿寺正卿鄭賈進士禮部侍郎張樞士丹 侍仕郎工部營繕所水師錄事參軍



【録文1】

- 01 故太監劉公墓誌銘
- 02 公諱通、世為三萬戶大族、父阿哈、母李氏、俱尚積德。公生於大明辛酉七月廿九日。性剛毅、及長勇略過人、仕為內臣。洪武丙子、奉命開平、大寧修築城堡、能稱厥職。初事太宗文皇帝于藩邸、時權倖用事、離間宗室。
- 03 上嘉公忠謹、委以腹心、俾察外情。公廣詢博采得其寔以聞。歲己卯、隨駕肅清內難。公奮身効勞、首平九門、攻取雄泉、漠州、收捕永平劉家口、克服大寧。回還鄭村、村垣、大戰。繼克大同、蔚州、廣昌等處、明年庚辰、大戰白溝河、取濟南、平滄州、定東昌。辛巳、鑿堽城、擊西水寨。壬午、破東阿、汶上、征小河、齊眉山、討靈璧、攻泗州。夏五月、過淮河、伐盱眙、屠揚州、戮儀真。六月、渡大江、奪金川門、平定金陵、肅清宮禁。節次大戰、屢著効能。
- 11 上登大宝、授公尚膳監左監丞。永樂庚寅、扈從掃除沙漠、至靜虜鎮廣漠、戍蒼蘭那末兒葛克台、屯兒威河。與虜大戰三日、斬馘無算、醜虜敗走。公棄鞍、獨騎剗馬、追趕七十余里、生擒達賊二人。凱還、嘉乃茂績、陞擢尚膳監左少監。甲午、征進瓦剌、次九龍口、忽兒班懽葛剌。大戰、胡寇摧遁。公獨騎追及、手虜酋二人、得勝而還。能声益彰、特進直殿監太監。壬寅、分統精騎、哨瞭東路、至舍兒墩遇虜、戰勝、斬獲人口不可勝計、馬三千余匹、牛羊二十余万。癸卯、征陽和。甲辰、征大小出納、累戰有功。上深念之、特賜居第、以王氏之女為配、俾理家政、以奉其母、恩至厚也。

- 17 宣宗章皇帝即位、改元之初、扈從武定州、征討不臣。三年、率神銃騎士五千隨
- 18 駕出喜峰口、剿捕胡寇。此皆汗馬功勞之尤大者、其他功次、未易悉舉。公之勇略如是、而且能孝於親、
- 19 友于弟、家衆八百余口、善騎射者二百五十余人、公撫育均如己出。宣德庚戌、欽承
- 20 上命鎮守永平・山海等處。由是東北辺境輯寧、軍民樂業、公之力也。乙卯夏四月、以
- 21 梓宮在庭、
- 22 公命回京、以備委任。是年秋八月十四日、以疾終于家、得年五十有五。訃聞、
- 23 聖心為之傷悼、賜楮幣万貫為賻、勅有司給齋糧孝布、具棺槨造墳營葬、仍命僧道資建冥福、遣官
- 24 諭祭、慰念深至。公弟御馬監太監順、躬執衰麻、哀毀逾節、斂祭之儀、咸克如礼。卜以本年九月己卯安厝
- 25 于昌平梟白仙庄之原、預以狀來速銘、嗚呼生榮死哀、始終尽善、公可謂無遺憾者矣。為之銘曰
- 26 緊惟劉氏、始自豐沛、支流繁衍、如水分派。建公之生、性剛而毅、文武全才、
- 27 殿庭偉器。早居近侍、出入
- 28 禁廷、忠勤謹飭、曰為腹心。風雲際会、扈從
- 29 聖明。戮力敵愾、勛業卒成。權長內職、謙和不矜。四十余年、惟忠惟誠、功能既彰、
- 30 孝友尤篤。克敬克恭、敦睦宗族。爰鎮藩屏、辺境輯寧。
- 31 宸衷允愜、寵遇方增。光陰迫逼、速如過客。倏以疾終。
- 32 上聞悲惻。
- 33 賜棺營葬、用妥九泉。卜其宅兆、昌平之原。山高水清、實維佳城。我銘阡石、永揚厥名。

34

儒林郎光祿署正前鄉貢進士羅浮陳駿撰、書丹。

將仕郎工部營繕所丞姑蘇楊春篆蓋。

【録文2】

01 太監劉公墓表

02 通議大夫礼部左侍郎翰林侍 誦學士 国史総兼 経筵官廬陵王直 撰

03 奉政大夫・脩正庶尹・礼部祠祭郎中・ 賜食三品祿・直 文淵閣永嘉黃養正書。

04 從 仕 郎・ 中 書 舍 人姑蘇徐瑛 纂。

05 正統五年十二月十五日、御馬監太監劉公以疾卒、年五十七。計開、

06 上為之惻然興悼、賜鈔三万貫、遣官諭祭、命太監李公童主其喪事、有司治棺槨墳塋。諸物皆官給之。明年二月十七日、葬昌平泉白仙莊。葬已、其姻戚羽林

07 前衛指揮僉事潘義与其養子清等謀曰、我公之卒也、

08 天子嘉念勞績、所以寵賁其終者甚厚、而少保楊公備志於幽堂矣。若又取其功德之大者、刻諸墓前之石、使人人得有所考見、豈不益彰徹顯聞聞衆皆曰、然。

09 於是因余友礼部郎中黃養正屬余為之表。公諱順、女直人、祖某仕元為万户。考阿哈、妣李氏。公自幼与兄通偕入禁庭、

- 10 太宗皇帝奇之、賜姓劉氏、加恩育焉。年十三、精騎射、以武力著聞。於是選拔在侍近。靖難兵起、公与諸將奪九門、鑿鄭村埧、蹙白溝、大戰東昌・靈璧、遂渡江、克
- 11 金川門、皆有効。甲申、擢御馬監左監丞。自是益見信用。丙戌、以遼東重地、命公往鎮之。戊子、備倭海上、与賊遇於安東、連戰一晝夜、賊敗走。己丑、淇国公
- 12 丘福出漠北、公以兵偕。至臆胸河遇虜、福不戒、陷焉。公引兵衝虜陣而出、酋長葛孩追公、公引弓踏其騎、虜乃退、全所部而歸。其後屢從
- 13 上北伐、皆為前哨。庚寅、至滅胡城、出荅刺罕河、走本雅失里。復征東路克□荅荅諸部。公所領兵適當敵、下馬步鬪、身被五十余傷而勇氣弥厲、復上馬進
- 14 戰、虜不能支、乃潰去。甲午、從 駕九龍口、与瓦剌遇。公失馬、步戰、射殺其酋長。虜散而復合、連戰破之。庚子、哨開平、獲虜知院滿子台等十余人。壬寅、
- 15 征兀良哈、擒其酋長李克搆兒等五人、射死一人、大獲其羊馬。以功昇御馬監太監。甲辰、隨 駕北征、遂以所部東略。回軍至刁窩、護
- 16 梓宮還北京。洪熙元年六月、
- 17 宣宗皇帝歸自南京、公率精騎迎衛于固城。明年為宣德元年丙午、前樂安州以反聞、
- 18 上親征、命陽武侯薛祿与公為前鋒。時諸將多畏怯、或持兩端、公与祿引兵疾馳傳城下、困之、逆徒不得逞、遂成擒。論功、賜家口二百余。丁未、引兵出塞、敗虜
- 19 哈刺哈孫、生擒鎮撫晃合帖木兒等百余人、獲羊馬二万、有金壺玉盞綵幣白金之賜。戊申、出古北口、至小興州、与虜遇、

殺百戶猛可沙兒、生擒擄擄

20 等二百余人、獲羊馬四萬。己酉、復出古北口、引兵夜行、至款堆、斬虜酋脫脫口溫等百余人、進至紅螺山而還。賜酒三百瓶、羊百牽犒軍。甲寅、哨至小伯

21 顏以北、獲胡虜格干完者帖木兒。其蹟在東北二邊為最著。公身長七尺而心雄萬夫、狀貌偉然、沉毅有謀、勇決善戰。臨敵安閒、意氣自若。又能与下同

22 甘苦、有功則推与之、故人樂為之用。其奉母孝、事兄恭、其侍

23 上左右、朝夕敬慎不少懈、有所委任、必竭忠盡誠。其典內厩馬、比德齊力、所以奉

24 乘輿、供軍國之用者、無不適其宜。歷事

25 四聖、始終如一、而

26 上之寵任益加、金玉裘馬田宅人口之賜、他所不能及。於戲若公者可謂英偉不常者矣。自古國家之興、天生才以輔之、定禍亂、安生民、而建万世太

27 平之業。我朝

28 列聖之德合乎天、故夫内外之臣所以為股肱心膂者、皆一時之傑。其所樹立、足以垂不朽而傳無窮、非天其孰能与之。公之功德既已赫然於世、而平生

29 所至、与其所立、不能以尽書、姑取其大者書之而使鏡諸石、百世之下有考焉。是為表。

30 正統七年歲次壬戌九月庚午立石。夫人潘氏立碑。

宣城張士斌鐫。